

新刊限定割引のご案内

# 日本漁業・水産業の 復活戦略

最新データに拠る日経調水産業改革委員会  
「提言」と改正「漁業法」概説

一般社団法人日本経済調査協議会 第2次水産業改革委員会委員長  
元農林水産事務次官

**高木 勇樹** 監修

一般社団法人日本経済調査協議会 第2次水産業改革委員会主任  
一般社団法人生涯系総合研究所代表理事/元水産庁参事官

**小松 正之** 著

日本の漁業はピーク時から3分の1の生産額になった。漁業者も109万人が15万人まで減少し、水産都市や漁村、離島が大きく衰退した。養殖業さえも減少しているのは世界で日本だけである。衰退し続ける日本の漁業・水産業を回復させ、豊かな海洋資源を守るための具体的方策、それが本書で解説する7つの「提言」である。



定価 2,200 円 (税込) のところ **特別価格 1,800 円 (税込)** 送料無料

\* 刊行時に価格変更があった場合は、商品発送前にご連絡させていただきます。  
本チラシでお申し込みの方に限り、2割引にて販売させていただきます。  
この機会にどうぞご利用下さい!! (※2021年12月末日限)

詳しい内容は、  
裏を御覧下さい。

## ▼お申し込み欄

お申し込み冊数	冊
お名前	
ご住所 〒	
電話番号	
* E-mail による刊行情報配信をご希望の方は、アドレスをご記入下さい。 E-mail	

- 2021年 6月20日 刊行
- ISBN 978-4-639-02762-1
- A5判184P
- 定価(本体2,000円+税)

## ▼お申し込み方法

- ① 必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送で弊社まで直接お送り下さい。メールにて必要事項をお送りいただいても結構です。
- ② 商品とともにご請求書をお送りいたしますので、商品到着後2週間以内に、請求書記載の銀行口座または同封の郵便振替用紙にてお振込みをお願い致します。

皆様からの御注文を  
お待ちしております!!

お申し込みはこちら

FAX : 03-3262-6938

Mail : [contact@yuzankaku.co.jp](mailto:contact@yuzankaku.co.jp)

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-6-9  
TEL: 03-3262-3231 FAX: 03-3262-6938

雄山閣

<http://www.yuzankaku.co.jp/>  
振替00130-5-1685 [contact@yuzankaku.co.jp](mailto:contact@yuzankaku.co.jp)

# 「海洋水産資源は国民共有の財産」

— この国際的な基本理念が日本ではどこまで認識されているのか

日本漁業の漁獲高減少・縮小、衰退が止まらない。その原因は、乱獲と過剰な漁獲を防止するための漁業法制度、特に資源の管理制度が不十分、不適切で、資源管理が効果を発揮しなかったところにある。しかし、世界では先進各国が資源の回復を果たしている。それは科学的根拠に基づく資源の管理を採用しているからである。

危機に瀕している漁業資源の回復と漁業・水産業の再生が急がれる。

本書では復活への処方箋となる日経調「第2次水産業改革委員会」（いわゆる第2次高木委員会）の7つ「提言」や、昨年末より施行された改正「漁業法」、および「科学・漁業管理の用語」などをわかりやすく解説。さらに福島「処理水」問題やSDGsの視点なども包括しつつ、国民的な議論への基礎となるデータも充実させた。日本漁業・水産業の再生・復活に向け

《正に本書が真の羅針盤となることを確信している》（「監修者のことば」より）

## ◆◆ 目次 ◆◆

**推薦のことば** 伊藤裕康（豊洲市場協会会長・中央魚類(株)代表取締役会長）

**推薦のことば** 的埜明世（日本水産(株)代表取締役社長）

**監修者のことば** 高木勇樹（元農林水産事務次官）

### 第1章 日本漁業・水産業の現状と課題・再生策について（小松正之）

(I) 日本の漁業・水産業の再生・回復への対応 (II) 日本の漁業法制度の世界との比較と問題点

【参考】科学・漁業管理の用語の解説

### 第2章 日経調・第2次水産業改革委員会の最終報告と提言（小松正之）

(I) 趣意書・中間提言 (II) 最終提言 (III) 我が国の漁業・水産業のあるべき姿：最終報告（提言）について

【付篇】2018年一部改正／2020年12月施行『漁業法』抜粋収載

**日経調 第2次水産業改革委員会 最終報告（提言）— 新たな制度・システムの骨子**

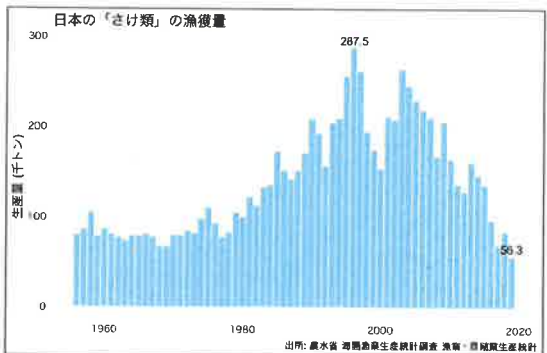
- 提言1：国連海洋法条約の精神と主旨を踏まえ、海洋の水産資源は国民共有の財産であることを新たな漁業・水産業の制度・システム（漁業法制度）の基本理念として明示すること
- 提言2：水産資源の持続的利用の基本原則は、資源評価による科学的根拠に基づき行われるべきことを明瞭にし、その典型事業としてクロマグロやスケトウタラなど悪化している資源の回復に具体的かつ可及的速やかに取り組むこと
- 提言3：非営利機関である漁業協同組合が国民共有の財産である水産資源を管理することを許容する漁業権を廃止し、すべての漁業・養殖業に国際的な規範と実例に則した許可制度を導入すること
- 提言4：資源回復や経営強化に有効な個別漁獲可能割当（ITQ）方式を導入することにより、過剰漁獲能力の早急な削減を図るとともに、収益を向上させ、漁業経営を持続可能な自立できる経営体質とし、補助金からの脱却を図ること
- 提言5：国連の持続可能な開発目標（SDGs）の実行など国際社会の合意や理念を反映した国内政策を講ずるとともに、国際漁業条約の枠組みを尊重した外交を展開すること  
また、水産資源及び環境の保全と持続的利用に関する消費者マインドの醸成政策を講ずるとともに、その一環として必要な消費者教育と啓発、資源管理を基本とする適切な国際認証制度を導入すること
- 提言6：戦後一貫して放く泊網漁業対策とハード・施設整備中心の水産子孫配分から、資源管理、科学調査研究、加工・流通、消費者への教育・啓発活動に対する支援など現代のニーズに則した子孫配分に大胆に転換するとともに、この関係の争点を積極的に円滑化すること
- 提言7：旧明海漁業法の残存（し）を引継ぎする現行漁業法制度を廃止し、海洋と水産資源は国民共有の財産であるとの基本理念のもと、新漁業法、新水産基本法、新養殖業法及びスポート・ライセンス法（新遊漁船）などを可及的速やかに制定するとともに、水産政策確立のための包括的・総合的な体制の整備を含め、新たな制度・システムを構築すること



日本経済調査協会の「第2次水産業改革委員会」（2019年7月）の提言  
この7つの提言を実行することで日本の漁業・水産業が大きく回復する。

### 日本の漁業・養殖業生産量

日本の漁業養殖量は、ピーク時（1984年）の1,282万トンから416万トン（2019年）に減少した。特に沖合漁業は、ピーク時の約700万トンから194万トン（2019年）まで大幅に減少している。



サケの漁獲量の推移